

産業廃棄物処分業許可証



住所 岩手県北上市成田26地割83番地12

氏名 株式会社マルサ 代表取締役 佐藤 直也  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 5年 8月 9日

許可の有効年月日 令和12年 8月 8日

1. 事業の範囲

(1) 中間処理 (圧縮処理)

- 取扱う産業廃棄物
- ・ 廃プラスチック類
  - ・ 紙くず
  - ・ 繊維くず
  - ・ ゴムくず
  - ・ 金属くず

以下余白

(2) 中間処理 (減容処理)

- 取扱う産業廃棄物
- ・ 廃プラスチック類 (廃発泡スチロールに限る。)

以下余白

(3) 中間処理 (切断処理)

- 取扱う産業廃棄物
- ・ 廃プラスチック類
  - ・ 紙くず
  - ・ 繊維くず
  - ・ ゴムくず
  - ・ 金属くず

以下余白

(4) 中間処理 (切断・圧縮処理)

- 取扱う産業廃棄物
- ・ 廃プラスチック類
  - ・ 木くず
  - ・ ゴムくず
  - ・ 金属くず

以下余白

(5) 中間処理 (熱圧縮処理)

- 取扱う産業廃棄物
- ・ 廃プラスチック類
  - ・ 紙くず
  - ・ 木くず
  - ・ 繊維くず

(以下、裏面記載)

・ゴムくず

以下余白

(6) 中間処理 (破碎処理)

取扱う産業廃棄物 (自動車等破碎物であるものを除く。)

・廃プラスチック類

・紙くず

・木くず

・繊維くず

・ゴムくず

・金属くず

・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)  
及び陶磁器くず

・がれき類

以下余白

(7) 中間処理 (移動式破碎施設による破碎処理)

取扱う産業廃棄物

・木くず

・がれき類

以下余白

(8) 最終処分 (埋立処分)

取扱う産業廃棄物 (自動車等破碎物であるものを除く。)

・廃プラスチック類

・ゴムくず

・金属くず

・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)  
及び陶磁器くず

・がれき類

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設Ⅰ

ア 設置場所 岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊  
25地割135番2 (第1工場区 D棟)

イ 設置年月日 平成9年10月27日

ウ 処理能力 金属くず 20t/日 (2.5t/時間)

エ 設置許可年月日 - (設置許可対象外施設)

オ 設置許可番号 - (設置許可対象外施設)

カ 保管施設 別表のとおり

(2) 圧縮施設Ⅱ

ア 設置場所 岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊  
25地割135番2 (第1工場区 A棟)

イ 設置年月日 平成11年10月11日

ウ 処理能力 廃プラスチック類 13t/日 (1.625t/時間)

金属くず 40t/日 (5t/時間)

エ 設置許可年月日 - (設置許可対象外施設)

オ 設置許可番号 - (設置許可対象外施設)

カ 保管施設 別表のとおり

(3) 圧縮施設Ⅲ

ア 設置場所 岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊  
25地割135番2 (第2工場区 F棟)

イ 設置年月日 平成11年10月11日

ウ 処理能力 廃プラスチック類、繊維くず、ゴムくず  
30t/日 (3.75t/時間)

紙くず、金属くず  
50t/日 (6.25t/時間)

エ 設置許可年月日 - (設置許可対象外施設)

オ 設置許可番号 - (設置許可対象外施設)

カ 保管施設 別表のとおり

(4) 減容施設

ア 設置場所 岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊

(以下、2枚目記載)



イ	設置年月日	25地割135番2 (第2工場区 G棟)
ウ	処理能力	平成22年2月5日 廃プラスチック類 (廃発泡スチロールに限る。) 0.4t/日 (0.05t/時間)
エ	設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ	設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ	保管施設	別表のとおり
(5)	切断施設 I	
ア	設置場所	岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第1工場区 B棟)
イ	設置年月日	平成元年8月9日
ウ	処理能力	金属くず 30t/日 (3.75t/時間)
エ	設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ	設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ	保管施設	別表のとおり
(6)	切断施設 II	
ア	設置場所	岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第1工場区 B棟)
イ	設置年月日	平成元年8月9日
ウ	処理能力	金属くず 2t/日 (0.25t/時間)
エ	設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ	設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ	保管施設	別表のとおり
(7)	切断施設 III	
ア	設置場所	岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第2工場区 F棟)
イ	設置年月日	平成11年10月11日
ウ	処理能力	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず 4.8t/日 (0.6t/時間)
エ	設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ	設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ	保管施設	別表のとおり
(8)	切断・圧縮施設 I	
ア	設置場所	岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第1工場区 E棟)
イ	設置年月日	平成9年10月27日
ウ	処理能力	廃プラスチック類 2t/日 (0.25t/時間) 金属くず 6t/日 (0.75t/時間)
エ	設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ	設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ	保管施設	別表のとおり
(9)	切断・圧縮施設 II	
ア	設置場所	岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第1工場区 E棟)
イ	設置年月日	平成11年10月11日
ウ	処理能力	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず 4.8t/日 (0.6t/時間)
エ	設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ	設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ	保管施設	別表のとおり
(10)	熱圧縮施設	
ア	設置場所	岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第2工場区 F棟)
イ	設置年月日	平成11年10月11日
ウ	処理能力	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 4.4t/日 (0.55t/時間)
エ	設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ	設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ	保管施設	別表のとおり
(11)	破碎施設 I	

(以下、裏面記載)





ア	設置場所	岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第2工場区 F棟)
イ	設置年月日	平成9年10月27日
ウ	処理能力	<p>廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)</p> <p>4.8t/日 (0.6t/時間)</p> <p>木くず</p> <p>6.4t/日 (0.8t/時間)</p> <p>ゴムくず</p> <p>4.8t/日 (0.6t/時間)</p> <p>金属くず (自動車等破砕物を除く。)</p> <p>16t/日 (2t/時間)</p> <p>ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず (これらのうち自動車等破砕物を除く。)</p> <p>9.8t/日 (1.225t/時間)</p>
エ	設置許可年月日	平成21年10月26日
オ	設置許可番号	資循第24-1号
カ	保管施設	別表のとおり
(12)	破砕施設Ⅱ	
ア	設置場所	岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第2工場区 H棟)
イ	設置年月日	平成11年10月11日
ウ	処理能力	<p>ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず</p> <p>1t/日 (0.125t/時間)</p>
エ	設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ	設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ	保管施設	別表のとおり
(13)	破砕施設Ⅲ	
ア	設置場所	岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第1工場区 E棟)
イ	設置年月日	平成11年10月11日
ウ	処理能力	<p>廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず</p> <p>3.2t/日 (0.4t/時間)</p>
エ	設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ	設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ	保管施設	別表のとおり
(14)	破砕施設Ⅳ	
ア	設置場所	岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第1工場区 A棟)
イ	設置年月日	平成22年2月5日
ウ	処理能力	<p>ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類</p> <p>96.8t/日 (12.1t/時間)</p>
エ	設置許可年月日	平成22年3月10日
オ	設置許可番号	第109082-13号
カ	保管施設	別表のとおり
(15)	破砕施設Ⅴ	
ア	設置場所	
・	(固定式)	岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第2工場区 F棟)
・	(移動式)	盛岡市を除く岩手県内の排出事業場 (駐機場：岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第2工場区 F棟))
イ	設置年月日	平成22年3月24日
ウ	処理能力	<p>木くず</p> <p>60t/日 (7.5t/時間)</p>
エ	設置許可年月日	平成22年3月10日
オ	設置許可番号	第109082-14号
カ	保管施設	別表のとおり
(16)	移動式破砕施設	
ア	設置場所	盛岡市を除く岩手県内の排出事業場 (駐機場：岩手県北上市成田26地割83番8、83番12、83番15及び飯豊25地割135番2 (第

(以下、3枚目記載)

1工場区 A棟)  
 イ 設置年月日 平成22年2月5日  
 ウ 処理能力 がれき類 96.8t/日 (12.1t/時間)  
 エ 設置許可年月日 平成22年3月10日  
 オ 設置許可番号 第109082-13号  
 カ 保管施設 別表のとおり

(17) 埋立施設 (安定型埋立)

ア 設置場所 岩手県北上市成田26地割83番15及び飯豊25地割135番2  
 イ 設置年月日 平成元年8月9日  
 ウ 埋立地の面積 2,500m<sup>2</sup> (全体面積 2,500m<sup>2</sup>)  
 エ 埋立容量 6,700m<sup>3</sup>  
 オ 設置許可年月日 - (設置許可対象外施設)  
 カ 設置許可番号 - (設置許可対象外施設)

以下余白

3. 許可の条件

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 元年 8月 9日 当初許可  
 平成 6年 8月 9日 更新許可  
 平成 9年10月27日 変更届出書受理 (岩手県北上市成田26地割83番地15に中間処理 (切断及び圧縮処理) を追加したこと。)  
 平成11年 8月 9日 更新許可  
 平成12年 4月24日 事業範囲の変更許可  
 (1) 中間処理 (破碎処理)  
 ア 取り扱う産業廃棄物の種類に紙くず、繊維くずを追加したこと。  
 イ 破碎施設1施設を廃止し、破碎施設2施設を追加したこと。  
 (2) 中間処理 (圧縮処理)  
 ア 取り扱う産業廃棄物の種類に木くずを追加したこと。  
 イ 圧縮施設1施設を廃止し、圧縮施設2施設を追加したこと。  
 (3) 中間処理 (切断処理)  
 ア 取り扱う産業廃棄物の種類に廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくずを追加したこと。  
 イ 切断・圧縮施設1施設、切断施設1施設を追加したこと。  
 (4) 中間処理 (熱圧縮処理) を追加したこと。  
 (5) 処分のための保管に係る保管施設の面積、保管上限を変更したこと。  
 平成15年11月27日 変更届出書受理 (代表者を佐藤ノリ子から変更したこと。)  
 平成16年 8月 9日 更新許可  
 平成21年 8月 9日 更新許可  
 平成21年 9月24日 変更届出書受理 (廃自動車 (金属くず、廃プラスチック類、ガラスくずコンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)) 及び陶磁器くず) の保管施設を廃止したこと。)  
 平成22年 3月 1日 変更届出書受理  
 (1) 破碎施設1施設を廃止したこと。  
 (2) 破碎施設1施設を追加したこと。  
 (3) 保管施設の概要を変更したこと。  
 平成22年 4月 1日 事業範囲の変更許可 (事業の範囲に廃プラスチック類 (廃発泡スチロールに限る。)) の中間処理 (減容処理) を追加したこと。  
 平成22年 4月19日 変更届出書受理 (破碎施設1施設を追加したこと。)  
 平成22年 5月31日 事業範囲の変更許可  
 (1) 事業の範囲にがれき類の中間処理 (破碎処理) を追加したこと。  
 (2) 事業の範囲に木くず、がれき類の中間処理 (移動式破碎施設による破碎処理) を追加したこと。  
 平成24年11月21日 優良認定  
 平成28年 8月 9日 更新許可 (優良認定)  
 令和 5年 8月 9日 更新許可 (優良認定)

(以下、裏面記載)

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無  
以下余白



(以下、4枚目記載)

## 別表（保管施設の概要）

備考欄の a~h の記載は事業場内の棟を示す。

- ・ 第 1 工場区（北上市成田 26 地割 83 番 12、83 番 15、飯豊 25 地割 135 番 2）  
a=A 棟、b=B 棟、d=D 棟、e=E 棟
- ・ 第 2 工場区（北上市成田 26 地割 83 番 8）  
f=F 棟、g=G 棟、h=H 棟

### 1 圧縮施設 I~III に関するもの (1)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	金属くず	3.00	108.00	270.00	305.10	(b-1) 屋内保管
		—	54.00	65.88	74.44	(d-2) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×27 基(3 段積み))使用 *)
	廃プラスチック類	—	17.40	21.96	7.69	(e-3) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×9 基(3 段積み))使用 *)
		—	22.80	34.80	12.18	(f-4) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×24 基(2 段積み))使用 *)
		2.00	45.60	76.00	26.60	(f-13) 屋内保管
	繊維くず	—	9.20	11.60	1.39	(g-7) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×8 基(2 段積み))使用 *)
	ゴムくず	—	10.00	14.64	7.61	(e-6) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×6 基(3 段積み))使用 *)
	紙くず	2.00	45.60	76.00	22.80	(f-12) 屋内保管
廃機器類 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物)	2.00	34.80	58.00	58.00	(a-2) 屋内保管	

※1 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

※2 上記保管場所は、他の処理施設に係る保管場所と兼用

(以下、裏面記載)

2 圧縮施設 I～IIIに関するもの (2)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分後の保管場所	金属くず	3.00	81.00	202.50	-	(b-2) 屋内保管
		-	39.60	43.92	-	(d-1) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×18基(3 段積み))使用 ※)
	廃プラスチック類	-	17.40	21.96	-	(e-4) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×9基(3段 積み))使用※)
		-	15.20	23.20	-	(f-3) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×16基(2 段積み))使用 ※)
		-	24.00	34.80	-	(f-8) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×24基(2 段積み))使用 ※)
		3.00	45.00	135.00	-	(f-10) 屋内保管 圧縮物(1.5㎡ ×90個)
		-	69.60	104.40	-	(g-12) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×72基(2 段積み))使用 ※)
	繊維くず	-	6.00	5.80	-	(g-8) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×4基(2段 積み))使用※)
	ゴムくず	-	10.00	14.64	-	(e-5) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×6基(3段 積み))使用※)
	紙くず	3.00	15.00	45.00	-	(f-11) 屋内保管 圧縮物(1.5㎡ ×30個)
圧縮後機器類 (廃プラスチック類、金属く ずの混合物)	2.00	34.80	35.00	-	(a-1) 屋内保管 圧縮物(1.75 ㎡×20個)	

※) 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

注) 上記保管場所は、他の処理施設に係る保管場所と兼用

(以下、5枚目記載)





3 減容施設に関するもの

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	廃プラスチック類 (廃発泡スチロール)	2.00	43.20	50.70	0.41	(g-2) 屋内保管 (上段)
処分後の保管場所	減容後 発泡スチロール	—	43.20	72.00	—	(g-1) 屋内保管 (下段)

4 切断施設Ⅰ～Ⅲに関するもの (1)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	金属くず	3.00	108.00	270.00	305.10	(b-1) 屋内保管
		—	54.00	65.88	74.44	(d-2) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×27基(3 段積み))使用 ※)
	廃プラスチック類	—	17.40	21.96	7.69	(e-3) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×9基(3 段積み))使用※)
		—	22.80	34.80	12.18	(f-4) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×24基(2 段積み))使用 ※)
		2.00	45.60	76.00	26.60	(f-13) 屋内保管
	紙くず	2.00	45.60	76.00	22.80	(f-12) 屋内保管
	繊維くず	—	9.20	11.60	1.39	(g-7) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×8基(2 段積み))使用※)
ゴムくず	—	10.00	14.64	7.61	(e-6) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×6基(3 段積み))使用※)	

※1 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

※2 上記保管場所は、他の処理施設に係る保管場所と兼用

(以下、裏面記載)

5 切断施設 I～IIIに関するもの (2)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分後の保管場所	金属くず	3.00	81.00	202.50	—	(b-2) 屋内保管
		—	39.60	43.92	—	(d-1) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×18基(3 段積み))使用 ※)
	廃プラスチック類	—	17.40	21.96	—	(e-4) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×9基(3段 積み))使用※)
		—	15.20	23.20	—	(f-3) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×16基(2 段積み))使用 ※)
		—	24.00	34.80	—	(f-8) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×24基(2 段積み))使用 ※)
		3.00	45.00	135.00	—	(f-10) 屋内保管 圧縮物(1.5㎡ ×90個)
		—	69.60	104.40	—	(g-12) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×72基(2 段積み))使用 ※)
	紙くず	3.00	15.00	45.00	—	(f-11) 屋内保管 圧縮物(1.5㎡ ×30個)
	繊維くず	—	6.00	5.80	—	(g-8) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×4基(2段 積み))使用※)
	ゴムくず	—	10.00	14.64	—	(e-5) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×6基(3段 積み))使用※)

※) 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

注) 上記保管場所は、他の処理施設に係る保管場所と兼用

(以下、6枚目記載)



6 切断・圧縮施設Ⅰ～Ⅱに関するもの(1)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	廃プラスチック類	—	17.40	21.96	7.69	(e-3) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 m <sup>3</sup> ×9基(3段 積み))使用 <sup>※)</sup>
		—	22.80	34.80	12.18	(f-4) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 m <sup>3</sup> ×24基(2 段積み))使用 <sup>※)</sup>
		2.00	45.60	76.00	26.60	(f-13) 屋内保管
	金属くず	3.00	108.00	270.00	305.10	(b-1) 屋内保管
		—	54.00	65.88	74.44	(d-2) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 m <sup>3</sup> ×27基(3 段積み))使用 <sup>※)</sup>
	木くず	2.00	45.00	75.00	41.25	(g-3) 屋内保管
	ゴムくず	—	10.00	14.64	7.61	(e-6) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 m <sup>3</sup> ×6基(3段 積み))使用 <sup>※)</sup>

※) 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

※) 上記保管場所は、他の処理施設に係る保管場所と兼用

(以下、裏面記載)

7 切断・圧縮施設 I～IIに関するもの (2)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分後の保管場所	廃プラスチック類	—	17.40	21.96	—	(e-4) 屋内保管 鉄箱容器 (2.44 ㎡×9基 (3段積 み)) 使用 <sup>※)</sup>
		—	15.20	23.20	—	(f-3) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 ㎡×16基 (2段 積み)) 使用 <sup>※)</sup>
		—	24.00	34.80	—	(f-8) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 ㎡×24基 (2段 積み)) 使用 <sup>※)</sup>
		3.00	45.00	135.00	—	(f-10) 屋内保管 圧縮物 (1.5 ㎡ ×90個)
		—	69.60	104.40	—	(g-12) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 ㎡×72基 (2段 積み)) 使用 <sup>※)</sup>
	金属くず	3.00	81.00	202.50	—	(b-2) 屋内保管
		—	39.60	43.92	—	(d-1) 屋内保管 鉄箱容器 (2.44 ㎡×18基 (3段 積み)) 使用 <sup>※)</sup>
	木くず	—	45.00	65.88	—	(g-4) 屋内保管 鉄箱容器 (2.44 ㎡×27基 (3段 積み)) 使用 <sup>※)</sup>
	ゴムくず	—	10.00	14.64	—	(e-5) 屋内保管 鉄箱容器 (2.44 ㎡×6基 (3段積 み)) 使用 <sup>※)</sup>

※) 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

注) 上記保管場所は、他の処理施設に係る保管場所と兼用

(以下、7枚目記載)



8 熱圧縮施設に関するもの (1)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎥)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	廃プラスチック類	—	17.40	21.96	7.69	(e-3) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×9基(3段 積み))使用*)
		—	22.80	34.80	12.18	(f-4) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×24基(2 段積み))使用 *)
		2.00	45.60	76.00	26.60	(f-13) 屋内保管
	紙くず	2.00	45.60	76.00	22.80	(f-12) 屋内保管
	木くず	2.00	45.00	75.00	41.25	(g-3) 屋内保管
	繊維くず	—	9.20	11.60	1.39	(g-7) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×8基(2段 積み))使用*)
ゴムくず	—	10.00	14.64	7.61	(e-6) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×6基(3段 積み))使用*)	

\*1) 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

\*2) 上記保管場所は、他の処理施設に係る保管場所と兼用

(以下、裏面記載)



9 熱圧縮施設に関するもの (2)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分後の保管場所	廃プラスチック類	—	17.40	21.96	—	(e-4) 屋内保管 鉄箱容器 (2.44 m <sup>3</sup> ×9基 (3段積 み)) 使用 <sup>※)</sup>
		—	15.20	23.20	—	(f-3) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m <sup>3</sup> ×16基 (2段 積み)) 使用 <sup>※)</sup>
		—	24.00	34.80	—	(f-8) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m <sup>3</sup> ×24基 (2段 積み)) 使用 <sup>※)</sup>
		3.00	45.00	135.00	—	(f-10) 屋内保管 圧縮物 (1.5 m <sup>3</sup> ×90個)
		—	69.60	104.40	—	(g-12) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m <sup>3</sup> ×72基 (2段 積み)) 使用 <sup>※)</sup>
	紙くず	3.00	15.00	45.00	—	(f-11) 屋内保管 圧縮物 (1.5 m <sup>3</sup> ×30個)
	木くず	—	45.00	65.88	—	(g-4) 屋内保管 鉄箱容器 (2.44 m <sup>3</sup> ×27基 (3段 積み)) 使用 <sup>※)</sup>
	繊維くず	—	6.00	5.80	—	(g-8) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m <sup>3</sup> ×4基 (2段積 み)) 使用 <sup>※)</sup>
ゴムくず	—	10.00	14.64	—	(e-5) 屋内保管 鉄箱容器 (2.44 m <sup>3</sup> ×6基 (3段積 み)) 使用 <sup>※)</sup>	

※) 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

注) 上記保管場所は、他の処理施設に係る保管場所と兼用

(以下、8枚目記載)



10 破砕施設Ⅰ～Ⅲに関するもの(1)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	廃プラスチック類	—	17.40	21.96	7.69	(e-3) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×9基(3段 積み))使用※)
		—	22.80	34.80	12.18	(f-4) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×24基(2 段積み))使用 ※)
		2.00	45.60	76.00	26.60	(f-13) 屋内保管
	木くず	2.00	45.00	75.00	41.25	(g-3) 屋内保管
	ゴムくず	—	10.00	14.64	7.61	(e-6) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×6基(3段 積み))使用※)
	金属くず	3.00	108.00	270.00	305.10	(b-1) 屋内保管
		—	54.00	65.88	74.44	(d-2) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×27基(3 段積み))使用 ※)
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	7.60	11.60	11.60	(f-6) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×8基(2段 積み))使用※)
	紙くず	2.00	45.60	76.00	22.80	(f-12) 屋内保管
	繊維くず	—	9.20	11.60	1.39	(g-7) 屋内保管 鉄箱容器(1.45 ㎡×8基(2段 積み))使用※)

※) 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

※) 上記保管場所は、他の処理施設に係る保管場所と兼用

(以下、裏面記載)

11 破砕施設 I～IIIに関するもの (2)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分後の保管場所	廃プラスチック類	—	17.40	21.96	—	(e-4) 屋内保管 鉄箱容器 (2.44 m <sup>3</sup> ×9 基 (3段積み)) 使用 <sup>※</sup> )
		—	15.20	23.20	—	(f-3) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m <sup>3</sup> ×16 基 (2段積み)) 使用 <sup>※</sup> )
		—	24.00	34.80	—	(f-8) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m <sup>3</sup> ×24 基 (2段積み)) 使用 <sup>※</sup> )
		3.00	45.00	135.00	—	(f-10) 屋内保管 圧縮物 (1.5 m <sup>3</sup> ×90個)
		—	69.60	104.40	—	(g-12) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m <sup>3</sup> ×72 基 (2段積み)) 使用 <sup>※</sup> )
	木くず	—	45.00	65.88	—	(g-4) 屋内保管 鉄箱容器 (2.44 m <sup>3</sup> ×27 基 (3段積み)) 使用 <sup>※</sup> )
	ゴムくず	—	10.00	14.64	—	(e-5) 屋内保管 鉄箱容器 (2.44 m <sup>3</sup> ×6 基 (3段積み)) 使用 <sup>※</sup> )
	金属くず	3.00	81.00	202.50	—	(b-2) 屋内保管
		—	39.60	43.92	—	(d-1) 屋内保管 鉄箱容器 (2.44 m <sup>3</sup> ×18 基 (3段積み)) 使用 <sup>※</sup> )
	ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	—	16.00	23.20	—	(f-9) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m <sup>3</sup> ×16 基 (2段積み)) 使用 <sup>※</sup> )
		—	4.00	2.60	—	(h-1) 屋内保管 ドラム缶 (0.2 m <sup>3</sup> ×13本 (2段積み)) 使用 <sup>※</sup> )
	紙くず	3.00	15.00	45.00	—	(f-11) 屋内保管 圧縮物 (1.5 m <sup>3</sup> ×30個)
繊維くず	—	6.00	5.80	—	(g-8) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m <sup>3</sup> ×4 基 (2段積み)) 使用 <sup>※</sup> )	

※) 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

注) 上記保管場所は、他の処理施設に係る保管場所と兼用

(以下、9枚目記載)



12 破碎施設Ⅳ及び移動式破碎施設Ⅱに関するもの

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	がれき類(コンクリートがら) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (コンクリートくず)	—	17.40	21.96	32.50	(a-5) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×9基(3段 積み))使用※)
	がれき類(コンクリート以外) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (ガラスくず及び陶磁器くず)	—	17.40	21.96	32.50	(a-6) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×9基(3段 積み))使用※)
処分後の保管場所	がれき類(コンクリートがら) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (コンクリートくず)	—	17.40	21.96	—	(a-3) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×9基(3段 積み))使用※)
	がれき類(コンクリート以外) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (ガラスくず及び陶磁器くず)	—	17.40	21.96	—	(a-4) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×9基(3段 積み))使用※)

※ 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

13 移動式破碎施設Ⅰに関するもの

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	木くず	2.00	45.00	75.00	41.25	(g-3) 屋内保管
処分後の保管場所	木くず	—	45.00	65.88	—	(g-4) 屋内保管 鉄箱容器(2.44 ㎡×27基(3 段積み))使用 ※)

※ 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

以下余白